

フランス統治期カンボジアにおける官僚制の総合的研究

高橋宏明*

1. はじめに

近年、カンボジア研究は、格段の進歩を遂げている。そうした中、本研究の目的は、1910年代から1940年代初頭における官僚制度の変化の内実を明らかにすることである。特に、主要閣僚の出自と経歴、大臣人事の特色などを分析することによって、植民地期に形成されたカンボジア人エリート官僚の政治的社会的な特徴を解明する。今般、近代カンボジア官僚制研究に新たな視点を提示すべく、2008年度学部等研究教育補助金に申請し、採択された。

2. 研究成果

本研究計画は、カンボジアのプノンペン国立公文書館（Archive National de Phnom Penh）における文献調査（2008年8月下旬－9月上旬）から開始された。同公文書館所蔵の一次史料を収集・分析した後、研究成果として、以下のような論文の執筆および学会での発表を行った。

論文

- ①高橋宏明「フランス植民地期カンボジアの高級官僚像―中央官僚機構における主要閣僚の政治経歴とその特質を中心に―」『池田雄一教授古希記念アジア史論叢』（中央大学東洋史学研究室編）、571頁－593頁、2008年3月。
- ②高橋宏明「フランス植民地期カンボジアにおける中央官僚の政治的社会的特徴―1897-1941年の政府閣僚の経歴分析を中心として―」『アジア史研究』（中央大学白東史学会）、第33号、1頁－21頁、2009年3月。

受理日2009年11月11日

* 教養学部国際学科准教授

学会発表

- ①高橋宏明「フランス植民地期カンボジアにおける中央官僚の特質について—1897-1941年を中心として—」2008年度大陸部新時代研究会大会（京都大学東南アジア研究所），2008年7月。
- ②高橋宏明「フランス植民地期カンボジア王国における中央官僚の特質について—1897-1940年における閣僚の経歴分析を中心として—」2008年度白東史学会研究大会（中央大学），2008年12月。

3. 研究成果の概要

筆者はこれまで、フランス植民地前半期（1863～1904年）のカンボジア王国における政治社会体制の変革過程を、官僚制度の変遷、大臣人事の特徴、間接統治体制成立の内実等の視角から分析してきた（例えば、高橋宏明「近現代カンボジアにおける中央・地方行政制度の形成過程と政治主体」天川直子編『カンボジアの復興・開発』アジア経済研究所，2001年12月，67頁－110頁を参照）。

ここでは第一に、近代カンボジア王国における中央地方行政機構および官僚制度の整備が、フランスの影響下に成されたことを指摘した。第二として、大臣人事には、フランスに協力的な官僚を交代で就任させ、約40年間にわたる前半期の支配を経て、1910年までにフランスの「間接統治体制」を完成させたことを明確にした。さらに、一部の地方・地域では、フランス理事長官府とカンボジア王国政府の管轄する行政区域が重複する「二重行政統治構造」が構築されていたことも解明した。

上記の研究成果を踏まえて、本研究では特に、フランス植民地後半期（1897～1940年代）におけるカンボジア人全閣僚の個人ファイル（Dossier Personnel）を分析した。分析項目は、民族、出自、親の学歴、本人の学歴（留学歴を含む）、行政経験、政治経歴、王室との関係、フランス人との関係等である。

その結果、1910年代以降におけるカンボジア人閣僚の登用基準としては、①忠誠的・従順的性格、②語学（フランス語、タイ語、ベトナム語）能力、③徴税手腕を中心とした地方行政能力（特に州知事経験者）、④フランス人行政官との何らかの関係（通訳経験者等）が重要な要素であることが判明した。

②の語学能力については、当時の国際環境が深く関係していた。19世紀以降、タイおよびベトナムに挟まれた小国カンボジアは、対外交渉能力としての語学力が殊更に求められた。フランス統治期に入っても、タイ語とベトナム語を操る官僚は、フランス人に重宝されたのである。

③の地方行政能力は、1920年代以降の官僚に顕著に見られる傾向である。フランス当局は19世紀後半、中央政府の組織基盤を確立する過程において、王国政府の中核機構である閣僚評議会（内閣）の大臣人事を、フランスに忠誠的な性格の大臣や地方反乱の鎮圧に功績のあった州知事等で固めていたことがあった。彼らはいわゆる、フランスへの協力者（collaborateur）だ

った。しかし、1920年代以降に求められた人材は、地方の村落から効率的に税金を徴収する能力を備えた行政官僚であった。

④は例えば、フランス人行政官とカンボジア人通訳の人的関係の重要性である。カンボジア王と臣下の関係とは別に、フランス人統治者とカンボジア人官僚の間に誕生・形成された、新しいパトロン・クライアント関係といえるかもしれない。詳細については、別稿にまとめる予定である。

フランス統治期に確立された閣僚の登用基準や大臣人事の特徴は、若干の修正が加えられつつも、1953年の独立以後のカンボジア政府に引き継がれたと考えられる。すなわち、独立国家の運営に際して、カンボジア人エリート官僚は、フランス植民地統治の人的支配の手法を学びつつ、自らの統治に応用したと想定されるのである。

4. おわりに

フランス植民地期の官僚制度やカンボジア人中央官僚に関する研究は、独立以後のカンボジア政治を担った著名官僚や一部の高官を、カンボジア人行政官の代表的な事例として紹介する傾向が強かった。しかし、実証的研究は少なかった。

本研究の学術的な特色は、フランス植民地期の文献史料を利用した実証的研究である。特にカンボジア内戦中（1970-1991年）には一切利用できなかったプノンペン国立公文書館の所蔵するフランス統治期の一次史料を初めて使用したことである。文献史料の中でも、個人ファイルを基にして、大臣閣僚の出身地、家柄、出自、学歴、行政経験等の分析を行い、中央官僚の政治的社会的な特徴を解明した。同時に、フランス植民地期カンボジアの官僚制研究に新たな視点を提示することができた。

アンコール時代の研究およびアンコール遺跡保存修復に関する研究を例外として、カンボジア歴史研究は、長い内戦期の影響によって、停滞を余儀なくされてきた。本研究は、現地の一次史料を使用することで、カンボジア歴史研究の空白期であるフランス植民地時代の歴史的事実を明確にするであろう。特に、中央地方行政機構と官僚制の特徴を、高級官僚の経歴分析や大臣の登用基準の解明を通じて多角的に分析し、その内実を明らかにすることは、現代カンボジア政治研究への貢献も大きいと考えられる。また、こうした経歴分析の手法は、他の発展途上国の官僚制研究や現代政治研究にも応用が可能である。

以上のことから、本研究は学術的にも極めて大きな特色があり、且つ独創的な成果が予想されるので、今後のカンボジア近現代史研究に果たす役割と意義は大きいと考えられる。